【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年７月16日
【会社名】	アキレス株式会社
【英訳名】	Achilles Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊　藤　　守
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号
【電話番号】	03(5338)9200
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長　　河　野　和　晃
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号
【電話番号】	03(5338)8238
【事務連絡者氏名】	経理部長　　吉　澤　明　彦
【縦覧に供する場所】	アキレス株式会社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目２番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年４月21日（株式譲渡日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2020年４月15日の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である崇徳有限公司の株式を第三者に譲渡することを決議して譲渡契約を締結、2020年４月21日に株式を譲渡いたしました。なお、本株式譲渡に伴い崇徳有限公司、及び崇徳有限公司が100%出資し当社の孫会社である広州崇徳鞋業有限公司は、当社の連結子会社から除外されます。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、2021年３月期の連結損益計算書において2,181百万円、損益計算書において1,441百万円を関係会社株式売却益として特別利益に計上いたします。